

○山口市指定居宅介護支援事業所及び指定介護予防支援事業所
の指定等に関する規則

平成19年2月27日

規則第2号

改正 平成21年2月1日規則第3号

平成21年4月30日規則第36号

平成30年4月1日規則第52号

平成30年10月1日規則第68号

(趣旨)

第1条 この規則は、介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)及び介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。)に定めるもののほか、指定居宅介護支援事業所及び指定介護予防支援事業所の指定等に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請等)

第2条 法第79条第1項又は第115条の22第1項の規定による申請は、様式第1号による指定申請書により行うものとする。

2 法第79条第1項又は第115条の22第1項の規定により指定を受けた者は、その旨を当該指定に係る事業所の見やすい場所に標示するものとする。

(変更の届出等)

第3条 法第82条第1項又は第115条の25第1項の規定による届出は、施行規則第133条第1項又は第140条の37第1項に掲げる事項の変更に係るものにあつては様式第2号による変更届出

書により、休止した事業の再開に係るものにあつては様式第3号による再開届出書により、それぞれ行うものとする。

2 法第82条第2項又は第115条の25第2項の規定による届出は、様式第3号の2による廃止・休止届出書により行うものとする。

(指定の更新の届出)

第4条 法第79条の2第1項又は第115条の31において準用する法第70条の2の規定による申請は、様式第4号による更新申請書により行うものとする。

(事業所情報の提供)

第5条 市長は、前3条の規定による指定、指定の更新又は届出の受理又は更新（以下この条において「指定等」という。）をしたときは、国、山口県、市町村、山口県国民健康保険団体連合会その他の機関に対して、当該指定等に係る事業所に関する情報のうち、次に掲げる事項を提供することができる。

- (1) 事業所の名称及び所在地
- (2) 当該事業所の指定の申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名、生年月日、住所及び職名
- (3) 指定年月日及び指定更新年月日並びに指定有効期間満了日
- (4) 事業開始年月日
- (5) 運営規程
- (6) 介護保険事業所番号
- (7) 管理者の氏名、生年月日及び住所
- (8) 介護支援専門員の氏名及びその登録番号
- (9) その他市長が必要と認める事項

(公示)

第6条 法第85条又は第115条の30の規定による公示は、法第85条各号又は第115条の30各号の措置に係る事業所に関する次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 介護保険事業所番号
- (2) 当該事業所の名称及び所在地
- (3) 当該事業所の指定の申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名
- (4) 指定、指定の取消し又は指定の全部若しくは一部の効力の停止の年月日

(委任)

第7条 この規則に規定するもののほか、事業所の指定等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(指定等を行うために必要な準備)

2 市長は、この規則の施行日前においても、指定介護予防支援事業所の指定に関し必要な手続を行うことができる。

附 則 (平成21年2月1日規則第3号)

この規則は、平成21年2月1日から施行する。

附 則 (平成21年4月30日規則第36号)

この規則は、平成21年5月1日から施行する。

附 則 (平成30年4月1日規則第52号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年10月1日規則第68号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

受付番号

指定居宅介護支援事業所
指定介護予防支援事業所

指定申請書

年 月 日

(宛先)山口市長

所在地

申請者

名 称

◎

介護保険法に規定する事業所に係る指定を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

事業所所在地市町村番号 35203

申 請 者	フリガナ					
	名 称					
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 —) 県 郡市 (ビルの名称等)				
	連絡先	電話番号	—	FAX番号	—	—
	法人の種類別			法人所轄庁		
	代表者の職名・氏名・生年月日	職名		フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日	
	代表者の住所	(郵便番号 —) 県 郡市 (ビルの名称等)				
事業所等の所在地	(郵便番号 —) 県 郡市 (ビルの名称等)					
指定を受けようとする事業所の種類						
当該申請に係る事業の開始の予定年月日						

備考

- 「受付番号」及び「事業所所在地市町村番号」欄には記載しないでください。
- 「法人の種類別」欄は、「社会福祉法人」、「医療法人」、「株式会社」等の別を記入してください。
- 「法人所轄庁」欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
- 地域包括支援センターの設置を既に行っている場合において、既に山口市長に提出している事項に変更がないときは、これらの事項に係る申請書の記載又は書類の提出を省略することができます。

様式第2号（第3条関係）

変更届出書

年 月 日

（宛先）山口市長

所在地

事業者 名称



代表者氏名

次のとおり指定を受けた内容を変更しましたので届け出ます。

		事業所番号							
指定内容を変更した事業所（施設）		名称							
		所在地							
サービスの種類									
変更があった事項		変更の内容							
1	事業所・施設の名称	（変更前）							
2	事業所・施設の所在地								
3	申請者の名称								
4	主たる事務所の所在地								
5	代表者の氏名、住所及び職名								
6	登記事項証明書又は条例等（当該事業に関するものに限る。）								
7	事業所・施設の建物の構造、専用区画等	（変更後）							
8	事業所・施設の管理者の氏名及び住所								
9	運営規程								
10	介護支援専門員の氏名及びその登録番号								
変 更 年 月 日		年 月 日							

備考 1 該当項目番号に○を付してください。

2 変更内容が分かる書類を添付してください。

様式第3号(第3条関係)

再 開 届 出 書

年 月 日

(宛先)山口市長

事業者 所在地
名称 ㊟
代表者氏名

次のとおり事業の再開をしましたので届け出ます。

	事業所 番 号																			
再開する事業所	名 称																			
	所在地																			
サービスの種類																				
再開した年月日	年 月 日																			

備考

- 1 再開日は、月初日としてください。
- 2 当該事業に係る従業員の勤務の体制及び勤務形態に関する書類を添付してください。
- 3 休止前の状況と変わっている場合は、様式第2号の「変更届出書」もあわせて提出してください。

様式第3号の2(第3条関係)

廃止・休止届出書

年 月 日

(宛先)山口市長

事業者 所在地
名称 ㊟
代表者氏名

次のとおり事業の廃止(休止)をするので届け出ます。

事業所 番 号										
廃止(休止)する事業所	名 称									
	所在地									
サービスの種類										
廃止・休止の別	廃 止 ・ 休 止									
廃止・休止する年月日	年 月 日									
廃止・休止する理由										
現にサービス又は 支援を受けていた者 に対する措置										
休止予定期間	年 月 日～ 年 月 日									

備考

- 1 休止の開始日は月初日、休止の終了日は月末日としてください。
- 2 廃止日は、月末日としてください。

受付番号

指定居宅介護支援事業所
指定介護予防支援事業所
指定更新申請書

年 月 日

(宛先)
山口市長

所在地
申請者
名 称 ㊟

介護保険法に規定する事業所に係る指定更新を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

事業所所在地市町村番号 35203

申請者	フリガナ			
	名 称			
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 —) 県 都市 (ビルの名称等)		
	連絡先	電話番号	— —	FAX番号 — —
	法人の種別	法人所轄庁		
	代表者の職名・氏名・生年月日	職名	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
指定の更新を受けようとする事業所の概要	フリガナ			
	名 称			
	所在地	(郵便番号 —) 県 都市		
	連絡先	電話番号	— —	FAX番号 — —
	事業所の種類	当該事業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所を有するとき		
	フリガナ			
名 称				
所在地	(郵便番号 —) 県 都市			
連絡先	電話番号	— —	FAX番号 — —	
現に受けている指定の有効期間満了日				
誓約書			別添のとおり	
介護支援専門員の氏名及びその登録番号			別添のとおり	

備考

- 1 「受付番号」「事業所所在地市町村番号」欄には記載しないでください。
- 2 別添資料については、指定申請時の様式を参照してください。